## 藤沢市教育委員会定例会(7月)会議録

日 時 2004年7月9日(金)午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
- (1) 平成 16 年度藤沢市議会定例会の開催結果について
- (2) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
- (3) 藤沢市体育指導委員の委嘱について
- 5 その他
  - (1) 第54回藤沢市展の結果報告について
  - (2) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の学校訪問事業について
- 6 閉 会

## 出席委員

1番中村喬2番數野隆人3番開沼佳子4番平岡法子5番川島一明

## 出席事務局職員

教育総務部長	小	野	晴	弘	生涯学習部長	西	Щ	Ξ	男
生涯学習部担当部長	関	根	克	尚	教育総務部参事	浅	木	良	_
教育総務部参事	尾	嶋	良	=	生涯学習部参事	齌	藤		潔
生涯学習部参事	植	木	正	敏	生涯学習部参事	渡	辺	恭	博
生涯学習部参事	武			清	生涯学習部参事	田	中	正	男
生涯学習部参事	酒	井	_	=	学務課長	飯	島	広	美
学校教育課長	新	井	泰	春	保健給食課長	廣	野	賢	=
書記	大	橋	久	高	書記	井	出	秀	治

## 午後2時00分 開会

數野委員長 ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

數野委員長 それでは、日程に移ります。はじめに、本日の会議録に署名する委員は3 番・開沼委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は3番・開沼委員、5番・川島委員にお願いいたします。

**數野委員長** 次に、前回会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**數野委員長** それでは、このとおり了承することに決定いたします。

數野委員長 次に、教育長報告を行います。一括して報告をお願いいたします。

中村委員 それでは、平成 16 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果、ほか 2 件につきましてご報告申しあげます。6 月定例会の会期は、6 月 8 日から 24 日までの17 日間で開催されました。

まず、教育委員会に関する議案でございますが、秋葉台小学校大規模改修 建築工事の工事請負契約の締結につきましては、本会議におきまして可決されました。また、平成 16 年度藤沢市一般会計補正予算につきましては、5 月の教育委員会臨時会でご審議いただきました「大清水中学校地盤沈下校舎棟等補強設計委託」や「少年の森宿泊研修施設建設事業」などは、総務常任委員会に付託され、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、その後、本会議におきまして可決されました。また、5月教育委員会定例会でご審議いただきました財団法人芸術文化振興財団、財団法人藤沢市青少年協会、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況につきましては、平成 16 年度の事業計画をご報告いたしました。

次に、文教常任委員会につきましてご報告いたします。はじめに、文教常任 委員会の委員長及び副委員長でございますが、委員長には藤沢新政会の橋本 美知子議員が、副委員長にはひとつの志の三野由美子議員が、5月21日に 選任されましたことをご報告させていただきます。

まず、7月9日に開催されました文教常任委員会での請願、陳情の取扱い をご報告いたします。請願16第3号「市内全小中学校で30人程度学級の実 現を求める請願」及び陳情 16 第 17 号「35 人以下学級の早期実現を求める陳情」につきましては、国及び県の方針や考え方などをご説明いたしました。また、市が実施した場合には、人件費や施設改善費用など相当な財政負担が発生することなどをご説明し、質疑、討論、採決の結果、請願については不採択。陳情については趣旨不了承となりました。

次に、請願 16 第4号「教育基本法に係る論議のあり方についての請願」 につきましては、中央教育審議会の答申の内容や国の審議状況等に関する質 疑、討論が行われ、採決の結果、不採択となりました。

次に、陳情 16 第3号「義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度からの適用除外に反対することについての陳情」及び陳情 16 第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持についての陳情」につきましては、毎年、同様の陳情が提出され、趣旨了承となっていることや、本市の財政に対する影響等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、それぞれ趣旨了承となりました。

次に、陳情 16 第 10 号「教科書採択における教育委員会の主体性確立に関する陳情」、陳情 16 第 15 号「子ども本位の教科書採択をつらぬく教育委員会の主体性確立に関する陳情」及び陳情 16 第 16 号「教科書採択に関する陳情」の3 陳情につきましては、昨年9月の文教常任委員会において学習指導要領に基づき採択すること、採択に当たり、静謐な環境を確保されるよう条件整備をすることなどを要旨とした陳情があり、趣旨了承となったことや教育委員会の権限と責任のもと、静謐な環境を確保しながら、調査研究、審議採択を行っていくこと、教科用図書採択審議会や関連資料も全て公開し、進めてきていることなどをご説明し、休憩の後、諸般の事情により陳情提出者から陳情取り下げ書が提出され、文教常任委員会は、これを承認したため、3 陳情につきましては、陳情取り下げとなりました。

最後に、陳情 15 第 22 号「60 歳以上の人の市営プール無料化を求める陳情」につきましては、本市では、ノーマライゼーション事業の推進に力点を置き、各種事業を積極的に展開していること、平成 14 年度からスポーツ施設の高齢者割引制度を実施し、高齢者の利用率が上がってきていること、利用料金については、受益者負担の原則と考えていることをご説明し、質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨不了承となりました。

次に、報告につきましては、6月の教育委員改定例会でご報告し、ご意見もいただいております「平成 15 年度新入生サポート事業の実施報告について」を報告させていただきました。

続きましては、一般質問につきましてご報告いたします。 藤沢市議会6月定例会では、18 人の市議会議員から一般質問がございまし たが、教育委員会に対しましては7人の議員から9件、38項目にわたりご質問をいただきました。

はじめに、藤沢新政会の山口幸雄議員でございますが、「図書館業務について」という件名で、「今後の運営と執行体制について」の1つの要旨で2項目のご質問がございました。今後の藤沢市の図書館はどうあるべきか、また、その課題や方向性についてのご質問に対しましては、昨年実施した「市民満足度等に関する調査」におきましても、「図書館サービスの充実」は、満足度第2位と大変高い評価を市民からいただいている一方で、次代を担う子どもたちの読書離れが進行していることや、図書館の利用の利便性に留意し、さまざまな情報ネットワーク化を進めてまいりたい旨を答弁させていただきました。

また、今後の執行体制についてのご質問には、図書館に関するさまざまな 市民からの質問や要望に応えるために、専門的な研修等も強化しつつ、効率 的な行政運営と図書館運営のさらなる向上を目指すことなどを答弁申しあ げました。

次に、ひとつの志の井手拓也議員でございますが、「教科書採択について」という件名で、「教科書採択に対する考え方と公開のあり方について」の1つの要旨で8項目のご質問がありました。「審議委員会そして教育委員会と2段階に分かれる構造こそ、責任分散ではないか」のご質問に対しましては、審議委員会には教科書を十分に審議する責任があり、教育委員会ではその審議内容を参考に、教育委員がみずからの裁量で採択する旨を答弁いたしました。また、「審議委員会も教育委員会も会議録の作成において、事務局も含め個人名を明記すべき」とのご質問に対しましては、今回から会議公開をしていることや、個人名も明らかにする方向で進めている旨を答弁いたしました。

次に、「今回、審議委員会も各種目ごとに推薦するのか」のご質問に対しましては、審議委員会は多面的・多角的な意見を出す場であり、それぞれの 委員が各教科書について意見を述べる旨を答弁いたしました。

続いて、藤沢市公明党の塚本昌紀議員でございますが、「今後の教育課題について」という件名で、「青少年育成について、学校評価について」の2つの要旨のご質問がございました。要旨1の青少年育成について、「青少年協会設立10周年に当たるが、記念事業として何か計画をしているか」のご質問には、10周年の節目として、議会で議決をいただいた少年の森宿泊研修施設の建設を進めていくことや、華美な記念式典は行わないが、ダンスミックス事業など、主な事業には10周年の名を掲げ、藤沢市青少年協会の存在を積極的にPRしていく旨を答弁いたしました。

「有害図書・ビデオの対策を強化していく必要があるのではないか」のご質問には、神奈川県青少年保護育成条例により、県と協力して青少年指導員が実態調査をしていることや、健全育成に努めている旨を答弁いたしました。

「防犯ブザーの配布に伴う安全確保の指導について」のご質問には、保護者との懇談会等で防犯ブザーの使い方や意義については繰り返し指導し、また不審者侵入を想定した避難訓練や防犯教室など、警察等の関係機関の協力を得て、指導を行っていることを答弁いたしました。

CAPプログラムの質問につきましては、子どもたちがみずから身を守り、 他者の人権を尊重できるようにという観点から、最近、CAPを受講する学 校が増えていることなどや、教育委員会としてもCAPプログラムの持つ意 義を感じている旨を答弁いたしました。

次に、要旨2の「学校評価について」で、学校評価の状況と今年度の取り 組み計画のご質問には、今年度は学校評価検討委員会の報告を受け、各学校 ごとに検討委員会を設けて、実施に向けた取り組みを行うことになっており、 年度内全校実施を予定しておりますことを答弁いたしました。

次に、「各学校の目標設定の方法はどうなっているか、また結果は公表されるか」、「外部評価者とはどういう人を指すのか」のご質問には、各学校では「学校教育ふじさわビジョン」を踏まえまして、学校の特色、児童生徒の実態や「めざす子ども像」などから学校教育目標を設定していること。評価結果については、学校だより等を利用して公表していくこと。評価者については、教職員のほかに児童生徒、保護者、日ごろ学校に関わりのある地域の方々を考えている旨を答弁いたしました。

最後に、「学校運営協議会についての本市としての考えについて」のご質問でございますが、学校運営協議会の設置につきましては、今国会で法律の改正案が可決されましたことや、進捗状況や学校、地域の考え方等も把握し、各機関等の調整も含め検討していく旨を答弁いたしました。

続きまして、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員でございますが、「教育行政について」という件名で、「子どもの権利条約、学校施設整備、県立高等学校改革推進計画の取組について」の3つの要旨のご質問がございました。

「子どもの権利条約について」で、「子どもたちにどのように知らせ、また 理解させているか」のご質問に対しましては、「子どもの権利条約」を伝え るために、教育委員会ではリーフレットを作成し、啓発活動をしている旨を 答弁いたしました。

また、「家庭や地域へはどのようにその精神を伝え、広げているのか」の ご質問には、平成 16 年度のPTAリーダー研修会用資料の中で「児童の権 利に関する条約」の主な内容 14 項目を掲載するとともに、研修用テキスト も活用し、地域や家庭における「子どもの権利条約」の啓発に努めている旨 を答弁いたしました。

次に、「教育行政として政府への勧告をどのように捉え、理解しているか」とのご質問には、日本に勧告された 58 項目については承知していることや、教育委員会として一人一人の個性を大切にし、お互いの人権を認め合い、子どもたち一人一人が自分らしい生き方ができるよう「子どもの権利条約」の精神を踏まえ、努力している旨を答弁いたしました。

次に、要旨 2 「学校施設整備」で、学校要望でトイレ改修の要望が多く、中でも臭気についての改善対策が望まれていることについてのご質問には、小中学校 25 校の耐震化を本市の最重要事業として実施する考えで、トイレの全面改修は難しい状況にありますが、今年度は要望がある学校を含めまして、小学校 10 校、中学校 6 校あわせて 16 校に対し、臭気を取り除く改修方法で対処していく旨を答弁いたしました。

最後に、要旨3「県立高校改革推進計画の取り組みについて」で、「入試選抜制度の改善や通学区域の撤廃等、一連の高校改革による中学生や保護者への影響を、市としてはどのように捉えているのか」とのご質問には、入試制度の改正等により、生徒・保護者に不安や心配があることは承知をしていることや、教育委員会として校長会とも連携して進路指導の充実が図られるよう取り組んでまいる旨を答弁いたしました。

次に、「今回の高校改革について、現場の教員や生徒・保護者の声を、県にどのようは形で届けているのか」のご質問に対しましては、教師や保護者の意見が直接県に届くような機会が、年に数回設けられていることや、今後とも生徒・保護者の不安を解消し、制度等の周知徹底が図られるよう、きめ細かな情報提供を県に要望してまいる旨を答弁いたしました。

次に、ひとつの志の三野由美子議員でございますが、「教育行政について」と「文化財について」の件名でご質問がございました。要旨1の「魅力ある学校づくり」で「市では学校評価をどのようにとらえているか」のご質問に対しましては、学校教育目標を設定し、教育活動を公開し、内外の評価を得て、生かしながら信頼される学校づくりを目指していくことが学校評価の取り組みであると考えております旨を答弁いたしました。

次に、「学校評価の取り組みを魅力ある学校づくりにどうつなげていくのか」のご質問には、P-D-C-Aのサイクルに沿って教育活動を展開し、良い点を確認し、次につなげる。課題や問題点を見つけ分析し、改善していく。無駄を確認し、廃止していく。子どものニーズを的確に把握し、活動に結びつけていく。このような取り組みが、「特色ある学校づくり」「魅力ある学校づくり」

につながっていく旨を答弁いたしました。

次に、「魅力ある学校、特色ある学校づくりの先には学校選択性の導入も考えられると思うが、どのように考えるか」のご質問には、本市におきましては、児童生徒数が増加しており、普通教室の確保に苦心していることや、教育委員会では、学校・家庭・地域を密接に結びつけた三者連携事業を推進していることをご説明し、学校選択性の導入は考えていない旨を答弁いたしました。次に、件名3の「文化財について」で、「文化財や歴史的資料の収集はどうなっているか、それらの特色をどうとらえているか、今後の収集方法や計画をどう考えているか」のご質問には、現在では、考古、民族、歴史、その他の文化財資料などを中心に、20万点を越える資料を市で保管をしておりますことや、資料の1つ1つが各々の時代に生きた人々の生活や考え方を知る上で、貴重な地域に密着した資料であり、藤沢の歴史的特性を考える上で、かけがえのない資料であること。資料の散逸や消滅の防止及び記録保存を図るため、資料収集・調査を積み重ねていく旨を答弁いたしました。

次に、要旨 2 「文化財の公開について」で、「公開型保管施設整備」の概要についてのご質問には、特に本格的な温湿度管理が必要な収集資料の保管と公開のための設備を備えた施設としてとらえているものの、今後「総合計画 2020」基本計画の見直し作業の中で、その規模や運営管理などについて検討していく旨を答弁いたしました。

次に、「文化財等の公開についての考え方と展示会等の有料化について」のご質問には、公開については、市民ギャラリーの常設展示室を中心に、資料紹介展や藤沢の歴史などをテーマとした企画展を開催いたしておりますことや、展示会などの有料化については、他の市町村の事例並びに展示会の趣旨、構成、規模などにかんがみて、検討してまいりたい旨を答弁いたしました。

次に、「文化財等の資料収集や公開における市民参加のあり方について」のご質問には、今後、博物館の具体的な管理運営を検討する折には、本来の博物館の固有機能である資料収集、調査研究、整理保管、公開に加え、地域に根ざした市民参加による視点も十分に据え、検討してまいる旨を答弁いたしました。

最後に、「文化財の公開を核としたまちづくりを目指す考えはあるか」の ご質問には、文化財や歴史的資源を生かすことは、今後の地域のまちづくり を進める上でも大切な要素の1つである旨を答弁いたしました。

次に、藤沢新政会の佐賀和樹議員でございますが、「教育行政について」 という件名で、「教育現場における男女共同参画について」の1つの要旨で 2項目のご質問がございました。「学校における男女平等教育の実態、その 具体例を教えていただきたい」とのご質問には、学校のあらゆる教育活動の中で行われており、男女混合名簿は、平成7年度から各学校で混合名簿の取り組みがなされてきた経過があり、現在では藤沢市の全小中学校で実施しておりますことや、保健体育の授業や技術・家庭の授業も共修を実施しておりますことを答弁いたしました。「男女共修の成果について聞きたい」とのご質問には、教師が児童生徒を男の子・女の子としての視点で見るのではなく、一人ひとりの個人として発達を見るという視点が生まれておりますことや、中学校の保健体育や技術・家庭の授業においては、共修することによりお互いを知り、お互いに協力し合うということも報告されている旨を答弁いたしました。

最後に、ひとつの志の有賀正義議員でございますが、「教育行政について」 と「スポーツ振興について」という件名で、「学力評価とスポーツ元気プラ ン」についての2つの要旨で 10 項目のご質問がございました。要旨1「学 力評価について」で、「絶対評価の未成熟部分について公平性・妥当性向上 に向けどのような対応を考えているか」のご質問には、教育委員会として各 学校がこれまで行ってきた評価・評定は、透明性と公正性を高めるように努 力し、生徒、保護者へ説明を行い、一定の理解を得ながら進めてきたと認識 しておりますが、個々の学校内の教師と生徒、保護者を越えた学校間の問題 等については、課題解決に向けて取り組んでいきたい旨を答弁いたしました。 次に、「スポーツ元気プランについて」で、「学校体育施設の開放事業につ いて、効果的、効率的な運営を図る上での課題は何か」のご質問には、開放 事業を効果的、効率的に進め、さらなる拡充を図るために、学校教育に支障 がない場合はできるだけ開放するなど、地域スポーツ活動の拠点として、地 域が積極的に活用できるようにしていくことが必要で、地域への委託方式等 も視野に入れ、現行方式の見直しを進めていくことが課題となっております 旨を答弁いたしました。

また、「競技スポーツの推進のなかでジュニアの育成方法の課題について」のご質問には、課題としては一貫した指導システムが確立されていないことや、中学校運動部活動指導者をはじめジュニア期の専門的な指導者の不足などが挙げられますが、関係団体や医師会等、専門機関の協力を得る中で、スポーツ活動をジュニア期から伸び伸びと楽しく実践できる環境づくりを進めることが、大きな課題と考えております旨を答弁いたしました。

以上で、1件目の平成 16 年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

次に、2件目の「藤沢市青少年指導員の委嘱について」をご説明いたします。このことにつきましては、藤沢市青少年指導員に1人の欠員が生じまし

たことに伴いまして、その残任期間となります 2004 年 6 月 1 日から 2006 年 3 月 3 1 日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は、記載のとおりでございます。

続いて、3件目の「藤沢市体育指導委員の委嘱について」とご説明いたします。このことにつきましては、現委員に1人の欠員が生じましたことに伴いまして、その残任期間となります 2004 年 6 月 1 日から 2005 年 3 月 3 1 日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方のお名前は、記載のとおりでございます。以上で報告を終わりとさせていただきます。

數野委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

有賀正義(ひとつの志)議員の「スポーツ元気プラン」の中のジュニア教育・ジュニアへの育成についてのお尋ねに対して、一貫性のある教育あるいは科学的に医師会等の協力を得ながら教育を推進していかなければならないというようなお答えだったと思いますが、これに関しましても、もう少し詳しくお話していただきたい。

西山生涯学習部長

競技スポーツ推進の中でジュニア期からの育成方法の課題ということに つきましては、「スポーツ元気プラン」の中でも触れておりますが、なかな か指導者の関係あるいは施設的な部分で確立されていない部分があるわけ でございます。例えば中学校の運動部活動、それ以前の小学生のスポーツ少 年団の活動等、こういったものをジュニア期から一貫した形でのトータル的 なシステムには現在のところなっていないわけでございますが、8月から行 われるアテネオリンピックにおきましても、藤沢で生まれ育った野球少女が ソフトボール競技日本代表選手として出場する。結果的には野球を目指すと いう思いはあったようでございますけれども、実質的には正式競技として高 校野球を継続するという環境にないということで、今回の山田恵理選手につ きましては、高校に入ってからソフトボールの道を選択されたというような 環境的な部分もございますけれども、ここでは「元気プラン」に触れた部分 でございますので、その中ではまだ確立されていない部分がございますけれ ども、いずれにしましてもジュニア期から伸び伸びとスポーツ活動が実践で きるような環境づくりを進めることが大切であるという認識には立ってお りますけれども、行政としてどこまで取り組むかという部分がこれから具体 的に考える課題かと思います。基本的な部分におきましては、体育協会と種 目競技団体がございますので、その中での競技選手の育成ということが基本 かと考えております。

川島委員 日本のスポーツが小・中・高・大あるいは社会人とか、横型で教育してい

るような感じはご承知だと思います。行政の方のチームあるいはスポーツ団体が学校教育や行政とうまくドッキングしていくような方向を打ち出さなければいけないと思います。そして欧米型のスポーツ教育に発展していかないのがチャンピオンスポーツとしての選手育成ができないということがなきにしもあらずです。その辺につき学校と地域の人たちの話し合いなども持たれているのですか。そして学校の先生方と地域の人のジュニア教育、あるいは全体的なジュニアからミドルエイジくらいまでのスポーツ教育の方向について、過去に話し合いがあったのかどうかをお伺いしたい。

酒井生涯学習部参事

はっきり申しまして、現状としてはない状態です。多分、委員さんがお っしゃりたいのは、ヨーロッパ等の総合型地域スポーツクラブが日本の現状 でどういうふうに育っていくのかということだろうと思います。現状としま しては、善行大越地区の社会体育振興協議会が母体となって、徐々に今、総 合型に近づくような形の動きをし始めております。それについてスポーツ課 としても、県とともに支援をしていくというような状況でありまして、現実 的には中学校での部活において指導者がなかなかいない。それから、子供た ちが部活に参加してくる子供たちも前よりはいない。結局、部自体が育たな い中で他の中学校と合同で練習をしたりというような形になりつつある中 で、中学校体育連盟の先生方とスポーツ課の職員が一緒に協議・検討してい ることは事実であります。いずれにしましても、そういうような実態から、 ヨーロッパのように企業等が地域へ総合型育成のために金銭的な支援も含 めて行っていくのが本来であるが、日本の現状では企業自体もダウンしてい て、非常に難しい状況ですが、地域で子どもたちをスポーツマンとして育て ていく傾向へ移りつつあるし、そうせざるを得ないのではないかと考えてお ります。

川島委員

ぜひ検討の中へ入れていただいて、新しい時代へ向かってスポーツの行政が学校のジュニア教育とミドルエイジクラスといったものを検討していただきたいと思います。

それから学校施設整備についてのトイレの改修について、小学校10校、中学校6校と、徐々に臭気がないようなトイレにするようですけれども、現在の藤沢市の小中学校のトイレは水洗なのか。臭気とはアンモニアの臭いなのか、臭気にもいろいろあると思うけれども、その辺を伺いたい。

尾嶋教育総務部参事 小中学校のトイレは全部水洗でございます。ただ古い学校については、タイル敷きで水で洗うような方式です。新しい学校では片瀬中学校等は、乾式という方法に変えております。臭いの元は男子トイレの尿石等が、タイル目地や便器等に付着して、それが硬化して落ちにくくなって臭気を発生する。あるいは排水管のカップが水の不足あるいはカップが傷んだりしますと、

換気扇を回すと下から吸い上げてしまうというような原因が多いので、臭気 を除去するというのが今回の趣旨です。

川島委員

トイレの臭気というのは子どもたちにとって非常に敏感な場所だと思う ので、改修をよりスピードアップしていただきたいと思います。

中村委員

私自身も学校を回ってそれぞれの教室の授業を見ています。確かに一部の学校で、天候が湿り気を帯びてきたりすると廊下に臭気が出て、それが教室に入ってにおうという声も聞くので、必ずトイレに入って様子を見ています。今までも学校施設課を中心にかなり神経を使って対応を進めていますし、今回のこの対応でかなり臭気に関しては改善をされていくのではないかと思っております。

數野委員長

この時期が一番トイレの臭いが強いと思うが、一般家庭その他のトイレは 換気扇がついているのですけども、学校はそういう設備がついていないとこ ろが多いように思うのですが、場所が大きすぎて大きな出力のファンがつけ られないということなのか、それとも必要がないということなのか。

尾嶋教育総務部参事 トイレの換気扇ですが、非常に古い学校についてはガラリしかついていない学校が中にはあります。ただそういうところにつきましても、やはり換気扇は必要でありますので、ない学校についてはうまく機能するようなものを順次改善していく方向にあります。全体で見れば、換気扇がついている学校がほとんどだと思います。

平岡委員

学校評価については、既に実施している学校もあるが、今年度内に全校実施を目標としているということだが、評価者はどういう方で何名とか、もう少し具体的に実施している学校の状況なども伺いたいと思います。

新井学校教育課長 既に自己評価ということでは全校実施してきております。近年になりまして外部評価が導入されてきたわけですが、現在、学校評価を行っている外部の方々につきましては、生徒は全員、保護者も全員、それから地域の方々ということでは、ほとんどの学校では学校評議員の方々が評価者になっております。その評価の結果につきましても、学校だより等で保護者、児童生徒、評議員にはお知らせしているのが実態です。

平岡委員 評価をする生徒、保護者全員というのは大変大きいが、1年に1度調査書 か何かで評価を得るのでしょうか。

新井学校教育課長 調査用紙につきましては、学校評価検討委員会ではA4版1枚ぐらいを 想定して各学校にひな形として出しています。既に行われている学校につい ても大体20~30項目ぐらいの調査用紙を児童生徒、保護者にお配りして、 それを回収・集計し、まとめたものを学校評価として外部に出しております。

平岡委員 教科書採択については、教育委員も各社の趣意書とか学習指導要領を見て 鋭意勉強しておりますが、採択に当たっては学習指導要領に適合したものの ほか、児童生徒、地域などの特性に合ったものを選ぶべきだと言われております。児童生徒や地域の実態を知る方法が難しい部分もありますので、各学校の公開授業の情報を出していただければ、学校や児童生徒を見る機会があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

新井学校教育課長 教育委員会としては毎年4月当初に各学校が授業参観日も含めて自主的に地域に授業を公開しているという学校公開日を一覧表にまとめておりますので、後ほどお配りしたいと思います。学校訪問については突然ということでなく、ご一報いただければ学校としても十分に対応できると思います。また県では10月中旬に1週間の「学校へ行こう週間」というものを設定して、県立高校へ行こうということをやっております。藤沢市の場合は各学校の実態に即して授業参観も含めて1週間ぐらいそれぞれの創意工夫でや

ってくださいということをお願いしております。

**數野委員長** ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

**數野委員長** 次に、その他に入らせていただきます。

(1)第54回藤沢市展の結果報告について、事務局の説明を求めます。

関根生涯学習部担当部長 藤沢市展は本年で 54 回を迎え、藤沢市美術協会、藤沢市書道協会、藤沢写真協会、藤沢華道協会の協力を得まして、実行委員会形式で運営を行いまして、市民の創作活動の促進と発表と鑑賞の場を提供することを目的に市民ギャラリーで開催いたしました。

期間は平成 16 年 5 月 25 日から 6 月 13 日の各部門 6 日間、計 18 日間開催 いたしました。各部門の会期については記載のとおりでございます。

出品点数は美術の部が 282 点、書道の部が 219 点、写真の部が 191 点、華道の部が 60 点、計 752 点となりました。出品作品数の推移ですが、本年の出品数は、昨年を 61 上回る結果となり、作品内容もハイレベルのものが多数見受けられました。

賞については華道の部を除き協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞を選び与えられました。そのほかに秀作賞と会場に来られた方の投票によって選ばれました市民アワードが与えられました。市民参加による来場者が選んだ奨励作品を市民アワードと名づけ、より多くの市民参加を呼びかけるものでございまして、今年で3回目となっております。今回市民889人の投票を得ております。

次に、本年の市展の入場者数は、昨年とほぼ同数の 7,550 人でございました。市民の芸術文化に対する関心がこの数字からも伺えると考えております。 今後も出品状況やアンケートの結果分析と実行委員会の方々の意見を参考 にしながら、より多くの市民参加を得る努力をし、藤沢市展を盛り上げたい と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

數野委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

平岡委員 写真の部だけ会員の出展がないのは何か理由がありますか。

関根生涯学習部担当部長 従来からの写真協会の取り決めてのようでございます。

數野委員長 一般市民だけの応募で会員は応募資格がないということですか。

関根生涯学習部担当部長 そういうことでございます。

平岡委員 華道も写真も一緒に展示しますが、出品点数も一般の方の 191 点しかなく て、展示スペースはあるのに会員は出さない理由があるのかどうか。

関根生涯学習部担当部長 理由についてはわかりませんので、後ほどお知らせしたいと思い ます。

平岡委員 会員の出品基準はどのようになっておりますか。

関根生涯学習部担当部長 出品はあくまでも希望者ということのようです。

數野委員長 第 48 回から第 54 回の出品作品数がだんだん減ってきている中で、今年は 昨年より若干増えているのは、何か理由があるのですか。

関根生涯学習部担当部長 去年の定例会においても、そのようなご質問がありましたので、 各協会に出品数を増やしていただくようにお願いしたことと P R もいたし ました。

數野委員長 努力の結果ということのようですので、来年も多くの出品をお願いするとともに、藤沢市が芸術・教育のまちであることをアピールするシンボルであるのでご協力をお願いいたします。

川島委員 この藤沢市展は長い歴史があるけれども、来年は 55 回でもあるので、何 か節目としてのイベント等を考えているのかどうか。

関根生涯学習部担当部長 そういう話は実行委員会でも出ておりますので、財政が許せばぜ ひ検討してみたいと考えております。

川島委員 活性化のためにお願いします。

**數野委員長** ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

數野委員長 次に、(2)財団法人藤沢市芸術文化振興財団の学校訪問事業について、 事務局の説明を求めます。

関根生涯学習部担当部長 学校訪問事業につきましては、5月定例会時に芸術文化振興財団 の事業計画の中で若干説明させていただきましたけれども、この事業につき ましては、当財団の青少年向け事業の1つとして位置づけておりまして、そ の事業内容につきましては、藤沢にゆかりの深いアーティストが学校を訪れ まして、指導や実演を通じて児童生徒に芸術体験を提供する。また一方通行の芸術鑑賞ではなくて、アーティストと児童生徒との交流を図るために音楽室等広すぎない空間で、1クラスまたは1学年単位の中で学校訪問しながら経験をしていただくというような授業内容でございます。このことについては教育委員会の学校教育課と小学校校長会等のご協力を得まして、今回募集したところ11校から要望があり、11校で実施することになりました。(学校訪問実施予定表参照)6月24日の村岡小学校を初め既に3校が終わっております。また10月~11月に集中しますけれども、残りの学校に訪問して生徒との交流を深めて生の体験をしていただきたいと思います。既に終わりました3校につきましても大変喜んでいただきまして、いい感触を得ております。今後も皆さんのご意見をいただきながら、より充実したものにしていきたいと思います。ぜひ教育委員の皆さんもお時間がありましたら、ぜひ見学していただいてご意見をいただければありがたいと思います。

數野委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問が ありましたらお願いいたします。

中村委員

私も7月2日の六会小学校の彌勒忠史さんの演奏会に行ってきました。彌勒さんはイタリアを中心に活躍されているカウンタテナーですが、ああいった一流の方が学校のフロアーで直接子どもと向き合って、一流の芸術を直接聴かせてくれるのは、子どもが本物の芸術に直接触れることの力というか、インパクトが強いことを実感しました。しかも彌勒さんは子どもへの対応の仕方がとても上手で、子どもたちも教科書教材を歌って、それを彌勒さんがご自分のアレンジで子どもに歌って聞かせるというようなやりとりがあって、本格的な演奏会では体験できない、その場に即応して子どもたちの発達に合わせた歌の披露をしてくださった。その後、校長を通して子どもたち、保護者が非常に感動したという声を聞きました。さらに秋には具体的な企画があり、中学校でも希望がある。学校に行ってくださる方は、ほとんどボランティアでしょうから、申しわけないというか、ありがたいのですが、ぜひ教育委員さんも機会を見て直接体験していただけるとありがたいと思います。

平岡委員

予定表に第1から第3希望とありますが、具体的に何月の何時ということが決まりましたら、お知らせいただきたいと思います。

関根生涯学習部担当部長 講師の未定というのが3校ありますが、近いうちに決まりますので、日にちについては学校とアーティストと細かい打ち合わせもありますので、日程、時間についてはお知らせしたいと思います。

中学校については今年度は2校予定しており、今後、学校と調整していき たいと考えております。 川島委員

アーティストの発掘はどういう方法で行っていますか。またアーチストの 生の声を子どもたちがじかに触れることで、どういう影響があるのか伺いた

関根生涯学習部担当部長 アーティストはオペラコンクール出身者あるいは市民オペラの出 演者、また若手では「湘南のアーティストたち」のコンテストの合格者です。 今回の2名は声楽ではオペラ出身者、バイオリンは藤沢ゆかりの湘南の音楽 家たちで、オーデションに合格した方でございます。そういう方たちにお話 をしますと、若手を含め協力的な方がいらっしゃいまして、当面は厳しい財 政状況をご理解いただきながら、ほとんどボランティアでやっていただいて おります。

新井学校教育課長

このような活動に子どもたちが触れることの教育的効果としては、子ど もたちが感動したということは、絵画にしても音楽にしてもじかに心に入っ てくる、芸術の琴線に触れる体験が子どもたちの中に生まれるのだろうと思 います。それからこういうことが自分にもできるのではないかという自己欲 求、自分もああいうふうに弾いてみたいとか、やればできるかもしれないと いった前向きの姿勢も生まれるのではないかと思います。一番大事なことは、 本物には理屈を越えた人の心を打つものがあろうかと思うのです。そういっ た体験を学校教育の中に取り入れたいというのが私どもの考え方でありま す。ただ1つ規格品を上から下へ下ろすのではなく、でき上がったものを子 どもたちが聴くということではなくて、触れるという場面がこの企画にはあ るというのが大きな特徴だし、好ましい教育環境ではないかと考えます。

川島委員

21 世紀のジュニア教育の中には子どもの感性に訴えることが大事と考え ますと、藤沢市のアーティストの方に一層お願いすることが良いと思います がいかがでしょうか。

新井学校教育課長 新しい指導要領では教科時間を削減して総合的な学習の時間を導入して きて、さまざまな社会活動を子どもたちに体験させたいというのが趣旨です。 一方、音楽とか図画工作の時間については削減されているのが実態です。そ うすると子どもたちが音楽に慣れ親しむ時間が小中学校ともに減少してい るという実態があります。特に中学校では合唱コンクールなどは特別活動の 中に位置づけながらも音楽に慣れ親しむ時間を設けております。したがって、 芸術に慣れ親しむというところが総体的に減っているのが現実です。音楽と か美術という教科については十分つくっていかなければいけないので、教科 だけではなくて総合的な学習の時間等を利用していきたい。これを体験学習 と言ってもいいと思います。それが大きな社会体験活動になってくるだろう し、なくてはならない時間だろうと思いますので、今、ほとんどボランティ ア活動でやっていただいておりますので、こういったせっかくの機会をつぶ

すことなく、前向きに来年度はもっと広げていきたいと考えております。

開沼委員

ゆとり学習、週5日制の導入で、学校教育の中で芸術文化に関わる時間が 削られているという現状がある中で、このような形で子どもの目線に合わせ たところで、生の音楽を楽しむことは大変重要だと思います。これこそがま さにゆとり教育であって、芸術に触れるということでも子どもたちにとって はインパクトがあります。また、すてきな大人のイメージをたくさん吸収し てくれる。こういうお兄さんやお姉さんが自分たちの将来のモデルとしてあ るのだといった意味でも、アーティストの方々がどんどん学校に入っていっ てくれて、一緒に活動してくれるということは、聴くという一方的なコンサ ト活動ではなく重要ではないかと思います。講師を引き受けてくれている 音楽家の方の熱意でやってくださっていると思うのです。ボランティアでや っているということに大きな生きがいを感じていらっしゃるのだと思いま す。ある意味では若い音楽家の方たちの精神的なゆとりも感じました。この 活動がいろいろな形で発展してくれることを願っています。夏休みにはさま ざまな子どものためのプログラムが展開されるということなので、さらに音 楽・芸術が子どもたちの中で豊かにふくらんでいってくれることを願ってお ります。

數野委員長

本物に直接触れるということは誰もが感激するところですが、特に育ち盛りの純粋な子どもが本物に触れて、それぞれの感じ方で反応していて、今、「大変感激している」とか、「自分たちもやってみたい」というやる気を起こさせるという新しい教育、ゆとりが継続・発展していくことをお願いしたい。「切れる」という言葉が藤沢市の子どもたちにはなくなって、心豊かな生徒が育つように今後もぜひ続けていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

數野委員長

以上で、本日予定いたしました審議案件は、すべて終了いたしました。 次回の定例会の期日を決めたいと思います。8月13日(金)午後1時から、 場所は、藤沢市防災センター6階第1会議室において開催ということでいか がでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

數野委員長

それでは、次回の定例会は8月13日(金)午後1時、場所は藤沢市防災センター6階第1会議室において開催することに決定いたしました。

數野委員長

以上で、本日の審議日程はすべて終了いたしました。

午後3時25分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員